提出先　佐賀市市民税課　〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

佐賀市記入欄					
年度		処理日	／	処理者	
年度			／		

（あて先） 佐賀市長 令和　年　月　日提出	（特別徴収義務者）給与支払者	所在地		連絡先	所属		特別徴収義務者指定番号
		名称			氏名		
		個人番号又は法人番号			電話		宛名番号

給与所得者			(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ		（新姓　　）						
氏名								
個人番号				年　月から 年　月まで	年　月から 年　月まで	年 月 日	1．退職 2．転勤 3．休職 4．長期欠勤 5．死亡 6．その他 （　　）	1．一括徴収 （→A欄記入） 2．普通徴収 〔本人納付〕 （→B欄記入） 3．特別徴収継続 （→C欄記入）
1月1日現在の住所								
給与の支払いを受けなくなった後の住所			円	円	円			

【A欄】給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にご記入ください。

一括徴収予定額（未徴収税額と同額）＿＿＿＿円を＿＿＿＿月徴収分（＿＿月＿＿日納期限分）で納入します。

【B欄】給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収しない場合は、次の欄にご記入ください。
1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

一括徴収できない場合の理由	
	1．6月1日～12月31日に退職し、本人からの一括徴収の申し出がないため 2．1月1日～5月31日に退職し、未徴収税額（(ウ)の税額）を上回る給与・退職手当等の支払いがないため 3．その他（　　）

【C欄】新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合は、次の欄にご記入ください。

新しい給与所得者の勤務先						
個人番号又は法人番号		特別徴収義務者指定番号		新規	「継続する特別徴収の月割額」等の新勤務先への連絡	
所在地	〒	連絡先	所属		月割額＿＿＿＿円を＿＿＿＿月分から徴収するよう連絡済です。	
フリガナ			氏名			
名称			電話		受給者番号	

今年度はじめて佐賀市で特別徴収をされる事業所は、必要なものにチェックしてください。
税額通知書の電子データ送付（eLTAX給報提出事業所のみ）　※電子データ送付を希望する場合にご記入ください。（受給者番号も必ずご記入ください）
☐ 特別徴収義務者用　☐ 納税義務者用　利用者ID：　メールアドレス：
※チェックがない場合は、書面での通知となります。

（注意）
1．給与支払報告書に記載された者で、すでに4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者がある場合には4月15日までにご提出ください。
2．特別徴収の給与所得者が給与の支払を受けなくなった場合はその受けなくなった月の翌月10日までにご提出ください。
3．特別徴収義務者指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額通知書に記載された番号をご記入ください。

※退職者については、この異動届出書のほか退職した年の翌年一月末までに給与支払報告書（個人別明細書及び総括表）の提出が必要です。

（キリトリ線）